

【狛田駅東特定土地区画整理事業の事業概要】

- ◎事業の名称 狛田駅東特定土地区画整理事業
- ◎事業の施行者 精華町
- ◎施行地区の区域 精華町大字下狛小字石ケ町、小字市場、小字河原田、小字車付
小字下新庄、小字浄楽、小字本庄、小字西川原の各一部
- ◎施行面積 9.2ha
- ◎施行期間 平成19～31年度予定（施行中）
- ◎計画人口 770人（220区画）

※現在は、約110件の住居等が建築済

◎事業の目的

JR下狛駅及び近鉄狛田駅周辺については、関西文化学術研究都市「南田辺・狛田地区」の玄関口、また、本町北部地域の拠点として位置付けており、本事業は近鉄駅東側鵜において、交通結節点となる駅前広場の新設をはじめとする駅周辺のアクセス改善、駅前における賑わいのある商業系土地利用の誘導、良好な住環境の形成を図り、健全かつ計画的な市街地の形成と地域の発展を図ることを目的とする。

◎主な整備内容

- ・駅へのアクセス道路の整備(W=16m、L=670m)
- ・近鉄狛田駅東側への駅前広場（約2,500㎡）の整備
- ・環境良好な便利性の高い住環境の整備
※2号公園 約2150㎡など
- ・近鉄狛田駅の東側に商業施設用地を創出（約4,500㎡）
- ・事業にあわせて、近鉄狛田駅東側への駅舎・改札口の整備

◎事業の経過

- ・平成19年8月に事業計画の決定を行い、事業に着手
- ・平成21年3月に仮換地指定を行い、事業区域内工事に着手
- ・平成23年度より、順次、事業区域内宅地の使用収益を開始
- ・平成27年10月 狛田駅東線一部開通
- ・平成28年3月 狛田駅東線全線開通
- ・平成29年3月 駅前広場（1号公園含む）完成
- ・平成29年度において、事業区域内の道路及び宅地整備工事が概ね完了
- ・現在は、平成31年3月の換地処分に向けて、事業を推進。